

かわむら **こども** クリニック NEWS

Volume 5 No 09 50号 平成9年 9月 1日

発行 かわむらこどもクリニック 022-271-5255 HOMEPAGE <http://www.ifnet.or.jp/kazu.k/>

薬剤の一部負担金について

院内掲示やポスターでもお知らせしていますが、健康保険法が9月から大きく変わったことは、皆さん御承知のことと思います。

大きく分けると3つの改訂です。健康保険本人の負担が2割に上がったこと、お年寄りの負担の増大、そして薬剤の一部負担金の導入です。

今回小児科に係るのが、薬剤の一部負担金です。もちろん全てが健康保険の国の支出を減らすことが目的です。薬剤の使用の割合が諸外国に比べて高いこと、それが支出を増やしていることが薬剤の一部負担金を導入した目的です。

薬剤は大きく分けて内服薬、頓服薬、外用薬に分けられます。面倒ですが、たまにはこんなことも勉強してみましょう。内服薬は、普通にもらっている風邪薬等の飲み薬です。頓服薬とは必要に応じて使う薬、例えば解熱剤や鎮痛剤のことです。外用薬には軟膏や目薬などが含まれます。薬剤の一部負担金を表に具体的に示しますが、実際にはかなり複雑です。内服薬は薬価（薬の値段）と種類数によって1日あたりの負担金が決まり、その金額に投与日数をかけたのが一部負担金となるのです。また頓服薬と外用薬は種類数に関係なく、処方されれば（もらえば）1種類でも負担をしなければなりません。他にも様々なルールがあって、同じように薬をもらっても負担金額が違うということも出てきます。

今回の薬剤の一部負担金は本当はおかしなことです。処方された薬剤のお金は保険から払われているわけです。まして子ども（家族）であれば、その3割を負担しているのです。そのうえに薬剤一部負担金を取られるのですから、**2重取りと言われても仕方ありません。**

こう書いてくると、負担の不安ばかり増してくるかもしれません。しかし少し安心して下さい。特例措置とし

土曜午後臨時休診のお知らせ

国立仙台病院小児科の集まりのため

9月27日(土)は

午後休診となります。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願い致します。



て、6歳未満は負担をしないでいいことになりました。このことには、小生も属している日本小児科医学会が大きな力を発揮しました。日本医師会でもこのことに気付いてはいなかったようで

医療も福祉と同じように老人の方ばかり向いているのです。そのため子どもや若い親御さんの負担にまで、気が回らなかったのでしょう。小児科医学会では、子どもを安心して育てられるという観点から一部負担金の免除を厚生省に申し入れたのです。**皆さんの目に見えないところで、子どもや家族を守るために小児科医は頑張っているのです。**

この一部負担金は当院の場合調剤薬局で徴収されますが、当院や薬局の収入とは無関係です。窓口で支払う金額が増えると医者が儲けると思われがちですが、全く別の問題です。大阪の安田病院の問題が報道されると、医者に対する不信感が増してきます。そういうことの積み重ねが、“医者が儲ける”という言葉に結びついているのです。当院がどうかは、お母さん達が判断してください。

ところで、やはり気になるのは6歳以上の子どもです。この負担金を少なくするための方法を考えなければなりません。負担金を少なくするためには、同じ効果であれば値段の安い薬を使い種類を少なくすることになります。薬の採用に関して、少しでも負担を少なくする努力をするつもりです。説明をしますが、薬が変わることもあるので御理解ください。また負担金の計算が複雑なため、薬局での待ち時間が増えそうです。

今回の改悪以外の何物でもありません。機会があれば、皆さんも反対の声を上げて下さい。

学会での休診のご協力、ありがとうございました

東京の日本で小児科学研究会の院内報ネットワークの展示で、『院内報の新しい提供の仕方』という題で発表してきました。新しい方法なので、どれだけ理解してもらったか不明です。学会で発表できるのも、皆さんのご理解のおかげと思っています。

栄養育児相談(栄養士担当)

毎週水曜日 午後1時30分～ 参加無料

内服薬 (投薬ごとに、 1日分につき)	1種類	0円
	2～3種類	30円
	4～5種類	60円
	6種類以上	100円
頓服薬 (投薬ごとに)	1種類につき	10円
外用薬 (投薬ごとに)	1種類	50円
	2種類	100円
	3種類以上	150円

読者の広場

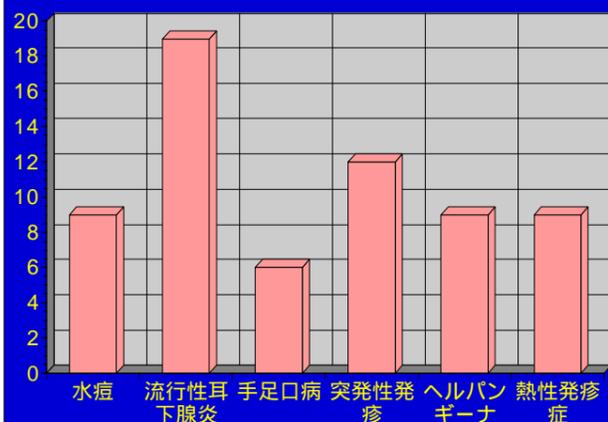
8月30日は学会のための休診にご協力を頂いて、ありがとうございました。今回の学会は外来小児科学研究会という小児科の開業の先生が中心のものです。昨年は姫路であって新聞でも報告したので、ご記憶の方もいると思います。この学会は開業医が、いかにその役割をはたすかということが中心で、各開業医での様々な工夫や取組が発表されました。小生は院内報ネットワーク(新聞を作っている小児科医の集まり)のなかで、『新しい院内報の提供の仕方』(これは先月号の新聞に書いてあります)を発表してきました。他の診療所の各先生及びスタッフも様々な工夫をされ、その医院の特徴を出していました。お母さんたちの集まりを組織化して、いろいろな行事を行っていたりする医院もあって参考になりました。当院もコミュニケーションを大切にしてきたことは、皆さんご承知のことと思います。しかし患者さん達に対する踏み込みの深さを気にして、新聞等では掲載してきましたが、それ以上の進展はなく現在に至っています。そこで質問ですが、例えば会員を募集して(もちろん会費その他は無料ですが)、新聞の配布や行事を行うことはいかがでしょうか。**なるべくたくさんのお母さんたちのご意見をお待ちしています。**

またこのところ投書があまりありません。それも新聞のひとつの材料です。投書が無いと新聞の紙面を埋められませんか?(半分冗談ですが)よろしく願い致します。

また待合室のコンピュータを再開しようと思っています。これもよろしく願い致します。

前回は書きましたが、試験的に『かわむらこどもクリニックNEWS』をフロッピーで配布しようと思っています。ご希望の方は受付まで!!

8月の感染症の集計



8月に入った途端、感染症の流行が少なくなりました。もちろんこの理由は幼稚園などの夏休み、お盆休みなどで接触の機会が減ることが原因です。

潜伏期が長い、流行性耳下腺炎(おたふく)は相変わらずかなり多く見られていました。後半はかなり減少しています。夏カゼの種類としての手足口病やヘルパンギーナも減少傾向です。他には目立った感染症はありません。

西日本で、無菌性髄膜炎(夏に多く見られ、高熱、嘔吐、頭痛などが主な症状)が流行しているようですが、こちらでは兆しはありません。ただ発熱、嘔吐、頭痛のカゼはちらほら見られますが、髄膜炎と診断する例はありません。

ポリオ予防接種のお知らせ

対象者 第1回 平成9年1月1日～6月30日生れの児

第2回 平成9年4・5月に1回目の投与を受けた児

その他 投与を延期していた90ヶ月までの児

受付時間は午後1時30分～3時です。(ただし泉区は2時30分まで)左の表は一部です。載っていない住所の方は、看護婦にお聞きください。都合の悪い場合は、日付と接種場所の変更が可能です。

院長は10月23日(青葉区保健福祉センター)が、接種担当(予定)です。都合のつく方は、23日において下さい。他の区や住所でも、当日予防接種が受けられます。会場で待っています。

編集後記

久しぶりに、余裕のある1カ月でした。夏休みも充電でき、また忙しさに向かう準備ができました。今はゆっくり話すチャンスです。聞きたいことは、十分に聞いて帰りましょう。

